

発議案第 37 号

憲法第 9 条の改悪をやめるよう求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第 99 条及び会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

平成 29 年 12 月 13 日

八千代市議会議長 成 田 忠 志 様

提出者	八千代市議会議員	植 田 進
賛成者	八千代市議会議員	堀 口 明 子
	同	伊 原 忠
	同	三 田 登

提案理由

国に対し、憲法第9条の改悪をやめるよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

憲法第9条の改悪をやめるよう求める意見書

安倍首相は、憲法第9条に自衛隊を明記する「加憲」での改憲原案を国会に「提案していく」との意思を表明している。

「9条の1項・2項はそのまま残し、自衛隊を書き加えるだけだから、これまでと変わらない」と発言しているが、これでは「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」とする第2項とは矛盾することになり、事実上第2項は死文化してしまうことになる。集団的自衛権を付与した自衛隊を憲法に明記すると、合法的に無制限に海外へ出て行くことができるばかりか、武力行使も可能とされるのである。戦争を放棄した憲法第9条は、9条でなくなることになる。これまで「1人も外国人を殺さず、1人も戦死者を出さずにきた」自衛隊員は、戦闘に巻き込まれ、「殺し、殺される」現実の危険が迫るのである。

そもそも、国民は今、憲法第9条を変えてほしいとは願っていない。本年10月25日の朝日新聞によれば、「安倍政権の憲法9条改正」に「反対」が45%、「賛成」が36%で、反対が上回っている。

立憲主義に立つ日本国憲法は、「国民が国家をコントロール」することが前提である。「改憲が必要だ」と多くの国民が望んで、初めて議論されるべきであり、政権与党が上から「改憲が必要だ」と国民に押しつけるのは筋違いである。

本年10月の衆議院選挙の結果、自民・公明の政権与党が全議席の3分の2を占めたことから、「安倍政権は信任された」として改憲へ突き進もうとしているが、改憲が選挙争点になったわけではない。各種調査では、安倍首相の続投を「望まない」が51%（18日発表の朝日新聞社世論調査）、安倍首相を「信用していない」が51%（22日実施の共同通信社出口調査）となっており、安倍政権に全てを白紙委任したものではないことを示している。

よって、本市議会は国に対し、憲法第9条の改悪をやめるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月22日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様